

# 神田里づくり計画

・・・キャッチフレーズ・・・

『みどりの里・神田』



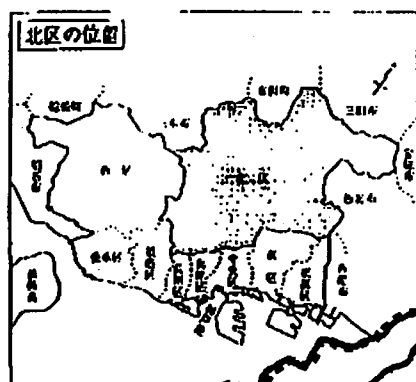
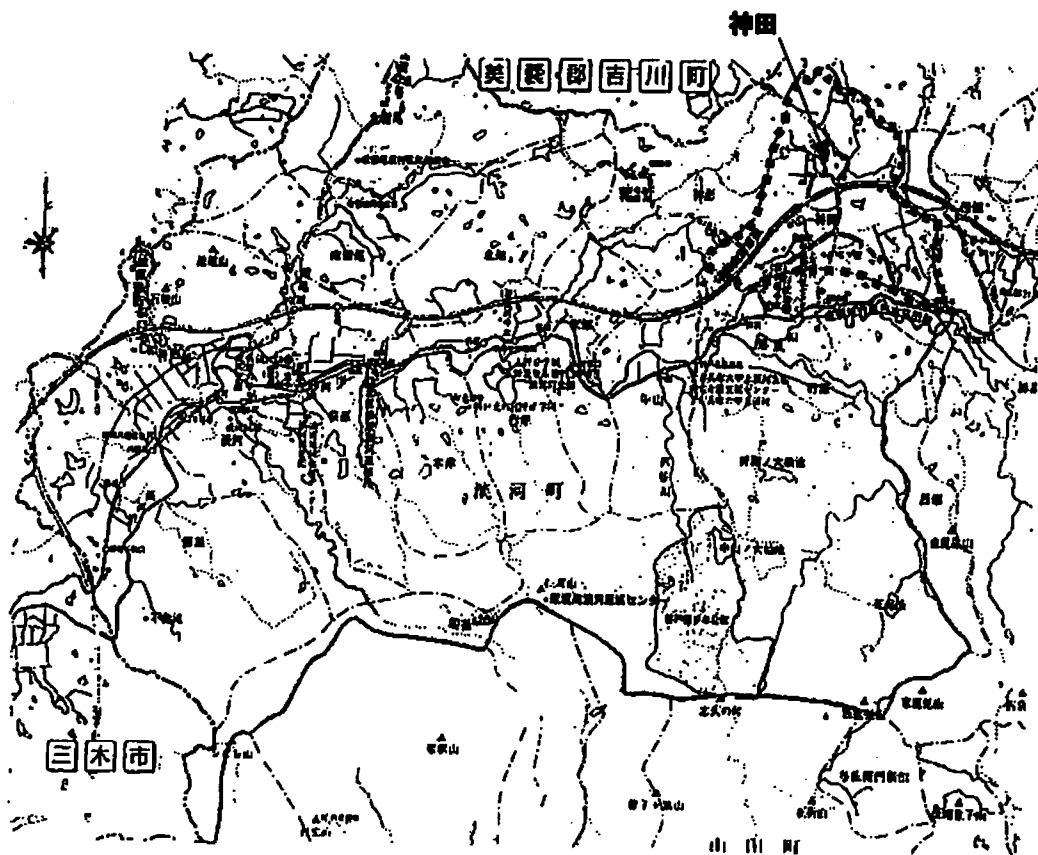
平成15年2月

神田里づくり協議会

# 目 次

	ページ
I. 地区の現況と課題	
1 地区の現況	1
2 地区の問題点及び課題	2～3
II. 地区の整備目標及び方針	
整備目標及び方針	3
III. 里づくり計画	
1 農業振興計画	
(1)担い手の育成	3
(2)野菜や花などの振興	3
(3)農地の有効活用	4
(4)特産物づくり	4
(5)地域資源の活用	4
2 環境整備計画	
(1)生活環境	4～5
(2)福祉医療面及び教育・文化	5
3 土地利用計画	
(1)農村用途区域の指定	5
(2)土地利用計画	5
4 景観の保全及び形成に関する計画	
(1)農村景観	5
(2)自然景観	5
(3)歴史的景観	5
5 都市との交流に関する計画	
(1)交流を軸とした農地の活用	6
(2)体験農業・観光農業を通じた交流計画	6
(3)農村文化等による交流計画	6
〔関係資料〕	
(1)土地利用計画図	7
(2)里づくり計画策定経過	8
(3)里づくり協議会	
① 役員名簿	8
② 里づくり計画策定委員名簿	9
(4)里づくり協議会規約	10～11
(5)伝承行事等	12
(6)地域の主要施設・農村景観等	13～14
(7)里づくりアンケート結果	15～42
(8)里づくりだより	43～44

別図-1



# I 地区の現況と課題

## 1 地区の現況

- (1)計画対象地区は、平成10年12月17日に設立（市認定平成11年2月12日）された別図—1の神田里づくり協議会（神戸市北区淡河町神田）の区域とする。
- (2)当地区の全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定に関する条例）に入っており、同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合せて農業保全区域と環境保全区域及び特定用途区域に指定されている。
- (3)淡河町は神戸市北部の帝釈山系の北側に位置し、町の西側には三木市、北側は吉川町に接している。当地区内の南側を東西に主要地方道三木三田線が通り、集落の中央部を東西に山陽自動車道が通過している。  
また、集落内にパーキングエリアが設置され、ドライバーの休息地となっている。
- (4)平成12年の国勢調査によれば、当地区（神田）の総世帯数は55戸で総人口は260人である。農業センサスによれば、農家戸数4.1戸で専業は3戸と僅かである。農家人口は192人、最近の10年間に1戸、17人減少しており、小家族化の傾向にある。
- (5)農地については、ほ場整備事業等によって生産基盤整備が進められ優良農地が確保された。地域の営農については、稲作が主体で酒米の山田錦、コシヒカリ等が生産されている。一部の農家で、野菜生産や酪農経営が行われている。

表-1

神田地区農業の概要 [総世帯数・人口は国勢調査、その他は農業センサスほか]

年 度	項 目	総 世 帯 数	総 人 口	専兼別農家数(戸)				農 家 人 口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)		
				総 農 家 数	専 業 農 家	第 1 種 兼 業 農 家	第 2 種 兼 業 農 家		自 家 農 業 の み	自 家 農 業 が 主 で	自 家 農 業 が 従 主	自 家 農 業 の み	自 家 農 業 が 主 で	自 家 農 業 が 従 主
1990年		56	277	43	3	3	37	215	26	5	44	40	3	24
1995年		51	261	43	1	5	37	197	13	3	41	31	1	8
2000年		55	260	41	3	3	35	192	22	4	38	38	2	17

項 目 年 度	経営耕地面積(a)				主要作物別収穫面積(a)				主家畜飼育戸数・頭数(戸・頭)			
	田	畑	樹 園 地	合 計	稲	野 菜	花	飼 料 作 物	乳用牛		肉用牛	
									戸数	頭数	戸数	頭数
1990年	5,271	7	3	5,281	3,789	235	-	24	1	35	1	1
1995年	4,688	93	-	4,781	4,136	117	10	-	1	50	-	-
2000年	4,574	180	-	4,754	2,914	50	-	-	1	50	-	-

## 2 地区の問題点及び課題

### (1) 農地の有効活用

近年、ほ場整備によって農地の利用条件は大幅に改善された。しかし、従前からの担い手不足に転作強化が重なり、農地の維持管理が困難という指摘もでている。住民の誇りとなっている美しい田んぼや田園風景を守るために、地区内の農地の有効活用を促進する。

### (2) 快適な生活環境の整備

ほ場整備の完了後、生活道路は概ね良好に整備された。しかし、子供の安全な遊び場や多目的広場、公園、農村下水道等の整備など、生活環境整備に対するニーズは依然として高い。

また、山陽自動車道パーキングエリアの建設を契機に地域内への外部者の出入りが増加しており身近な生活環境に関する事項としては、街灯の増設、防火用水の設置に取り組むことが望まれる。

### (3) 公共交通機関の確保

本地区は、地形的に若干奥まった所に位置するため、公共交通機関へのアクセスは非常に悪い。高齢化社会を迎えるにあたって、自由に車を利用できない高齢者や子供の交通手段が十分整備されていない点は、非常に大きな問題であるといえる。

### (4) 集落行事・慣習の簡素化

本地区では、集落の伝統行事、各種の講、祭りなど数多くの行事が現在まで継承されている。これらの行事や慣習は、それ自体が地域文化であり、次世代に残すべき本地区の個性であるといえる。しかしながら、兼業化が進み、住民の生活のリズムは大きく変化した。仕事と行事の競合もおきている中で、若年層の定住を一層促進するためにも、これまでの行事・慣習の見直しを慎重に行う必要がある。

### (5) 神田の顔「シンボルづくり」

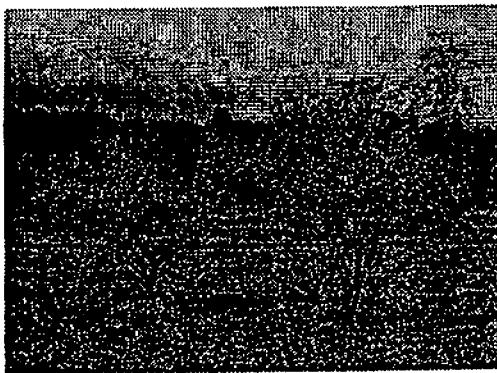
本地区を象徴する場所は、公会堂・薬師堂の周辺や八雲神社、素盞鳴神社の境内等がそれにあたる。また、景観に配慮した植栽や修景など里づくり活動を通じて更に改善できる点も残されていて、地区内を通る高速道路を挟んで南北に分かれている地域の一体感を高めるためにも、目に見える形でのシンボルスポットの整備が求められる。

## II地区の整備目標及び方針

### (1)整備目標

本地区は、農地や里山の豊かな緑と農村らしい美しい景観、そして趣のある伝統的な建造物に恵まれている。また、すでにほ場整備事業が完了しており、ハード面での生産と生活の基盤条件はおおむね良好に整備されている。このような地区特性に鑑み、恵まれた緑の空間と快適で質の高い生活環境と味わい深い地域文化が相互に調和した里づくりを今後の整備目標とする。

また、キャッチフレーズは「みどりの里 神田」とする。なお、キャッチフレーズの策定にあたっては、里づくりアンケート調査で地区のシンボルカラーに緑色及びその同系色（モスグリーンなど）をあげる声が多数占めたこと、キャッチフレーズの募集で「みどり（緑）」というキーワードが最も多かったことなどを参考にした。



### (2)整備方針

#### ①ハード中心からソフト中心への重点移動

ほ場整備が完了したため、客観的に見ると、ハード中心からソフト中心へと地域整備の重点が移動してきている。今後は、組織的な営農体制の強化、特産物づくり、都市農村交流などソフト関連の取り組みが中心となる。

また、住民の多くは、目一杯の地域活動に参加しており、精神的・時間的余裕があまり残されていない。従来の自治会活動や行事・慣習を慎重に見直すことも重要である。

#### ②里づくり体制の再編強化

本地区の自治会活動は、毎月の例会を開くなど活発であるが、その分負担も大きい。さらに農外就業への依存度が高く、住民が生活のゆとりをなかなか実感できない状況にある。

このため、こういったソフト事業に対しても「これ以上、負担を増やしたくない」、「どうせうまくいかない」といった消極的な意見もみられた。本来、里づくり事業は、住民が楽しみながら取り組む自主的な活動でなければならない。

そのために、里づくりの推進体制を改革する必要がある。つまり、全員参加型の自治会活動の延長からボランティア精神をもったメンバーで構成される自主的組織へと転換を図る必要がある。

#### ③小さな成功の積み上げによる住民の意欲開発

幸い、本地区は地域資源に恵まれているため、里づくりの素材（ソフト事業のネタ）には事欠かない。無理をせずに体制を整え、地域資源を生かした小さな取り組みから始めればよい。小さな成功による満足感を少しずつ積み上げてゆく過程で、地区住民の関心・意欲を開発して、里づくりの輪を次第に拡大・強化してゆくことが望まれる。

### Ⅲ里づくり計画

#### 1 農業振興計画

ほ場整備後の優良農地の活用を図るとともに、稲作を主体に転作対応も含め、農地の有効利用を促進する。

##### (1)担い手の育成

本地区の農業の担い手は、主に女性や年配の方が担っているのが現状である。現有の機械が壊れたり、自分でやれなくなる人がでてきた場合のことを考えると心配である。

早急に長期的な視野に立って集落営農システムづくりを検討し、農業の担い手を確立していく必要がある。

##### (2)野菜や花などの振興

農産物は、その地域の風土にあった産物であり、地域の作物を守るため土づくりを実施し、土質にあったナス・ズイキ・里芋・菊芋などの野菜及び花ハスなどの花卉の振興を図る。

##### (3)農地の有効活用

担い手不足により農地の維持管理が困難な状況にある。住民の誇りとなっている美しい田園風景を守るために、地区内の農地の有効活用を促進し、景観作物（ひまわり・コスモス・百日草）などを播種できるように集落営農協定（申し合わせ）の創設を検討していく。

##### (4)特産物づくり

地域の特産物づくりとして、女性やお年寄りによる干し柿・大豆で味噌づくり・竹細工・椎茸づくり等を手がける。

##### (5)地域資源の活用

ため池や調整水田を活用して、テナガエビ・ナマズ・ドジョウ・タニシなどの養殖を行い、食材として提供するため試験的に実施する。

#### 2 環境整備計画

##### (1)生活環境

###### ①生活

若年層の定住を一層促進するためにも、これまでの集落行事や慣習を大事な地域文化の一部として見直し充実を図っていく。

###### ②安全対策

山陽自動車道サービスエリアの建設を契機に地域内への外部者の出入りが増加しており、不審者が見られる。児童を持つ保護者からの提案があり、街灯の増設や防犯パトロールを実施して、日常生活の安全性を確保する。

###### ③交通手段の確保

高齢化社会を迎えるにあたって、自由に車を利用できない高齢者や子供の移動手段が十分整備されていない。この問題については、周辺地域でも提起されている。公共交通手段の確保の

問題は、本地区単位で対処することは困難で、広域的な中で意向を集約し検討していく。

#### ④花木の植栽

幹線道路沿いに桜の苗木など植栽して、美しい環境づくりを進める。

#### ⑤ゴミの対策

ア 地域の住民に対するゴミ出し日の厳守、自己焼却防止、ゴミの分別の徹底など啓発活動を実施する。

イ 不法投棄禁止啓発看板とともに、特に多いところにはフェンスを設置する。

ウ 家庭用生ゴミ対策として、再生利用（リサイクル）のため、生ゴミ処理器により発酵させ、花の植栽などの肥料として使用し、地域循環型リサイクルの実現性について検討していく。

エ 集落が一体となって空き缶、空きビン拾いを実施し、いつも綺麗にして、ゴミのポイ捨てがしづらい環境づくりの取組を進める。

#### ⑥行事・慣習の見直し

これまで長年に渡って受け継がれてきた集落行事や慣習については、若い人達の生活スタイルの変化により、存続しにくいことも考えられるので、住民の創意で残すものと見直しするものに整理して、参加しやすくする。

### (2)福祉・医療面及び教育・文化

①趣味・健康問題等について、相互学習の機会を計画する。

②高齢化社会を迎え集落内でホームヘルパー資格者を確保し、福祉の充実を図る。

③三世代間の交流を促進し、お年寄りから若者や子供たちへと地域文化の伝承を図る。

ア 神田の行事や慣習を伝承していく。

イ 昔から生活様式にまつわる竹細工、わら細工など地域資源を活用して作り方を伝える。

ウ 昔遊びとして、里山での秘密基地づくり、落ち葉を集めて焼き芋を焼いたり栗拾い、虫取りなど、自然の中での遊び方を伝える。

### 3 土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

#### (1)農村用途区域の設定

「農業保全区域」 優良農地のまとまりを中心として家屋等を含めて指定している。当面区域変更は計画しない。

「環境保全区域」 里山等を主体として指定されている。当面区域変更は計画しない。

「集落居住区域」 当面区域指定は計画しない。

「特定用途区域」 山陽自動車道サービスエリアの区域を指定している。当面区域変更は計画しない。

#### (2)個別的土地利用計画

①農業用施設用地（農舎・温室）

②農家住宅、分家住宅用地

③公共施設用地

④活性化のための施設用地



#### 4 景観の保全及び形成に関する計画

住民の多くが美しい自然や豊かな緑、維持されてきた田んぼや田園風景など神田の自然を誇りとして保全していく。

##### (1)農村景観

カヤ葺き民家など農村の原風景にマッチした構築物を保護していく。

##### (2)自然景観

神田西畑線の路肩や川沿いに桜の植栽をして美しい自然環境をつくっていく。

##### (3)歴史的景観

本地区を象徴する場所として、薬師堂の周辺や八雲神社、素盞鳴神社がある。それらの境内に配慮した花木の植栽や修景などを行っていく。

#### 5 都市との交流に関する計画

農地、里山や農村文化等の地域資源を活用し、都市と農村との交流を通じて地域の活性化を図るため、次の事業を進める。

##### (1)交流を軸とした農地の活用

市街地の住民への余暇の場の提供、また、市街地の住民からの支援について検討し、遊休田を活用して、コスモス・ひまわりなどの植付け・管理作業等を協働で実施する。

- ①バードウォッチングの観察会
- ②土筆・山菜取り・しいたけ栽培など体験
- ③ボランティア行事の開催
- ④カヤを活用した交流事業

##### (2)体験農業・観光農業を通じた交流計画

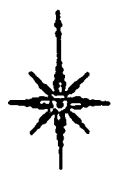
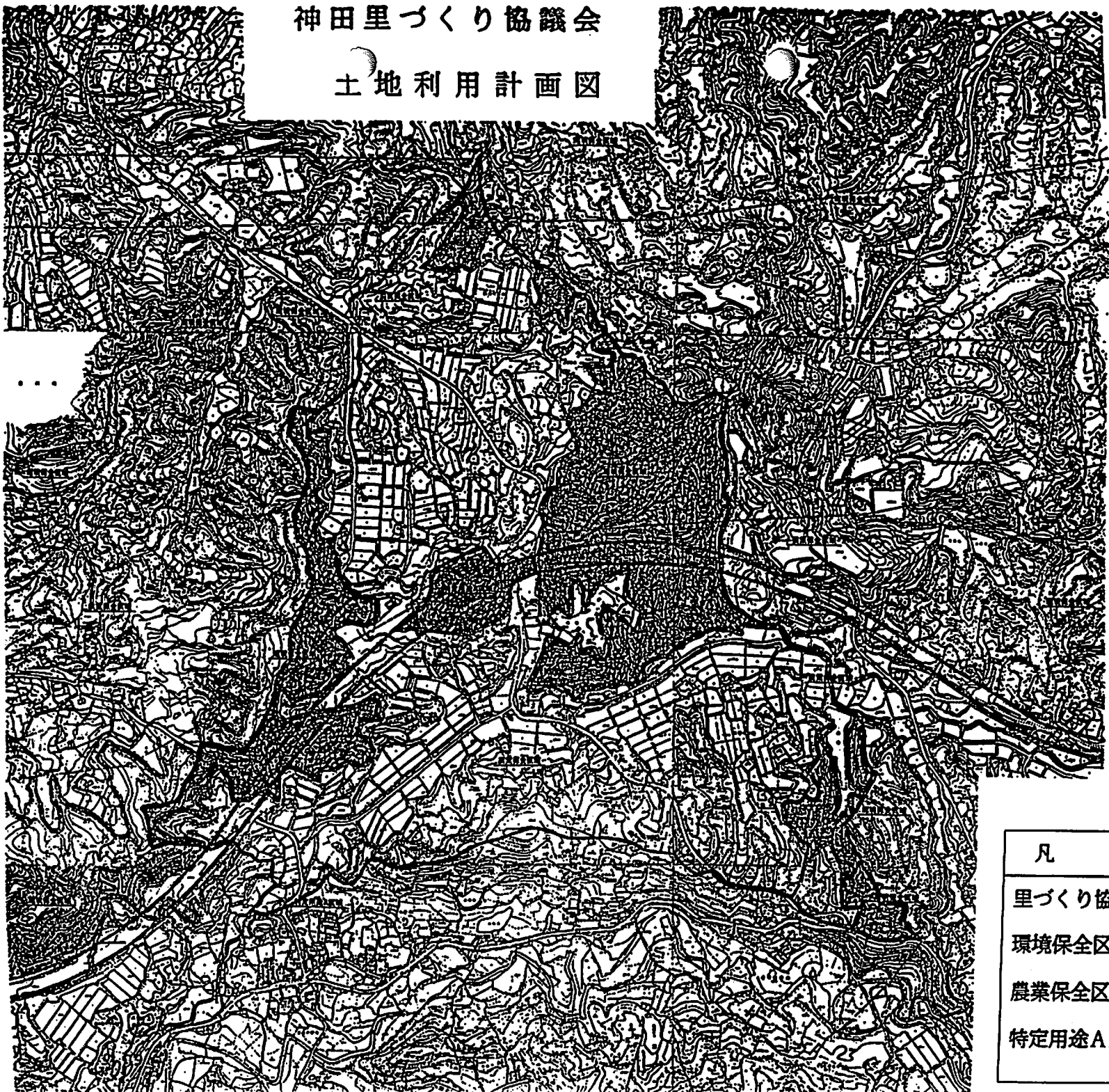
- ①転作田を活用し、レンゲ・コスモス・ひまわり・曼珠沙華などの植栽を検討する。
- ②市民貸し農園、果樹のもぎ取りオーナー制等の計画を検討する。

##### (3)農村文化等による交流計画

地域の周辺にある石峯寺を起点として、集落内の粟島神社をはじめ、神田の豊かな自然・景観や伝統的な農村文化に触れられるカントリーウォーク計画を検討する。

神田里づくり協議会

土地利用計画図



〔関係資料〕  
①土地利用計画図

凡 例	
里づくり協議会区域	
環境保全区域	
農業保全区域	
特定用途A区域	

(2) 里づくり計画策定経過

助言者:神戸大学 星野 敏

年月日	実施内容	参集者
13. 8. 19	・里づくり計画策定の進め方について	協議会委員 12名
13. 8. 25	・集落内の現地調査 ・点検整理	アドバイザー 協議会役員 9名
	・里づくり計画策定の進め方について ・集落の現状と課題について	アドバイザー 協議会委員 32名
13. 11. 16	・里づくりテーマと内容検討について ・集落の問題点、課題の点検、取り組みの検討	アドバイザー 協議会委員 19名
13. 12. 24	・里づくりミニアンケート結果、里づくりだより ・課題及び取り組みの検討	アドバイザー 協議会委員 25名 (婦人会・老人会)
14. 2. 16	・里づくりアンケート調査の実施	
14. 3. 23	・里づくりアンケート結果報告 ・里づくり計画策定に向けて検討	アドバイザー 協議会委員 19名
14. 12. 26	・里づくり計画(案)の作成	
15. 1. 19	・里づくり計画(案)の検討	協議会委員 17名
15. 2. 25	・里づくり計画(案)の承認 (里づくり協議会総会)	アドバイザー 協議会構成員 名

(3) 神田里づくり協議会

①役員名簿

平成13年4月1日

役職	氏名	〒	住所	電話
会長	辻井正男			
副会長	今井文雄			
会計	中野勇			
相談役	吉井栄一			
〃	中西明久			
〃	大町勝一			

## (5) 神田の伝承行事等

—ふるさと淡河の伝承行事あれこれより—

### 1. 八雲神社の祭り

八雲神社は、上神田地区を氏子としている。  
夏祭りは7月1日で、氏子は正午から各自肴を持ち、神社へ参り、足利官司祭主のもとに五穀豊穡と病災解除の祈願の後、長床で直会が行われる。

なお、神主は輪番で2人ずつ務め、1月1日と10月8日の御燈に「トウ渡し」し、交代する。



八雲神社

### 2. 素盞鳴神社の祭り

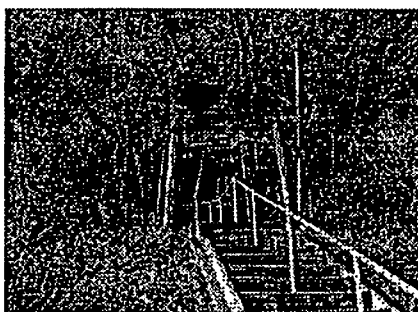
素盞鳴神社は、下神田地区を氏子としている。  
夏祭りは7月1日で、足利官司祭主となり、五穀豊穡と疫病解除の祈願を行い、のち長床で直会がある。1月1日と7月1日及び10月1日の年3回の祭典があり、当日年間3人の神主がそれぞれ「トウ渡し」を行い交代する



素盞鳴神社

### 3. 明神祭り

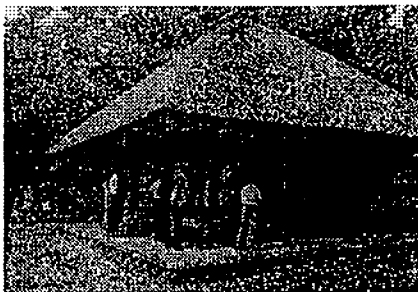
明神社は、神田の字上池にあって、祭りは2月の初午の日で、輪番の宮守があつて祭りが行われる。当日は、境内で子供相撲があり、子供にはそれぞれ賞品を与えている。



明 神 社

### 4. 薬師堂の祭り

下神田にある薬師堂の大祭は、9月12日で信者の17戸は、各自肴を持って参集し、祭りを盛大に行う。なお、随時であるが数珠くりも再三行われる。

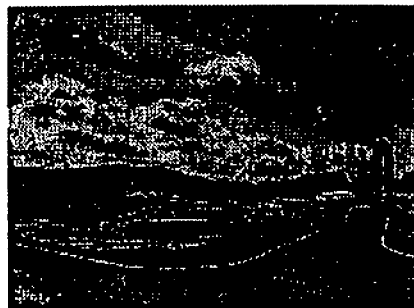


薬 師 堂

(6) 地域の主要施設・農村景観等



神田公民館



神田パークエリア



前田邸 (市文化財指定)



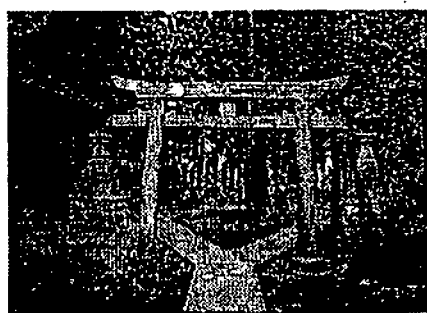
永福邸 (市文化財指定)



社会福祉法人 (ヨゼフ)



金毘羅神社



氏神さん



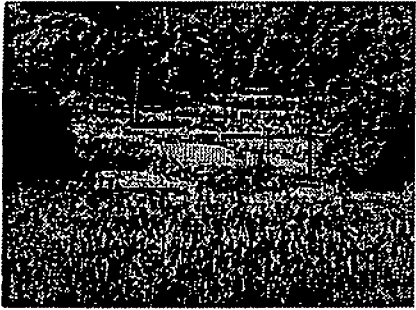
氏神さん



神田川



無人直売所



農村風景